

## 博士論文（要約）

# ハロルド・ラスキの思想世界 —20世紀における政治学と公共的知識人—

大井赤亥

本論文は、20世紀イギリスの政治学者、H・ラスキ（1893 - 1950）を対象とし、その思想的位置の確定と現代的意義の抽出を試みるものである。ラスキ長らく、政治関与によって学問的才能を浪費させた「失敗した政治学者」、現実政治でも影響力を行使できなかつた「失敗した政治家」と位置づけられてきた。しかし本論文の狙いは、このような学者／政治家の二分法的評価基準から距離をとり、学問から抽出した原理をもって同時代へと参与した「公共的知識人（public intellectual）」という対象化次元でラスキを再定位することによって、初期の学術的達成と後期の時事論的著作とを連続的に捉え、その統一的全体像を提示することである。

序章では、H・ディーンをはじめとする代表的な先行研究との比較のなかで、本論文の方法論の提示をかねて、「教師」、「学者」、「政治家」、「知識人」という四つの対象化次元からラスキを捉え直し、本論文がラスキを位置づける公共的知識人という次元を明確にする。

第1章「初期三部作と歴史研究」では、ラスキの初期三部作、すなわち『主権問題に関する研究』（1917年）、『現代国家における権威』（1919年）、『主権の基礎』（1921年）を主たる対象とした。これらの著作でラスキは、主権的権力の系譜を中世ローマ教皇の「権力十全性」に求め、近代国家主権をその継承物としつつ、19世紀におけるカトリックの教皇至上主義とビスマルクら国家主権万能説との論理的同一性を強調する。そしてそれら双方を拒絶し、あくまで個人良心を尊重したラムネーなどの聖職者こそが教会を近代的な自発的結社へ変容させたとしている。その結果、教会と国家の関係をめぐるラスキの歴史研究は、近代の国家主権との関係においては、個人良心の尊貴性と結社の自律性を徹底的に擁護したものであり、とりわけ宗教など精神的領域に対する国家の完全な不干渉義務という原則を導くものであった。

国家主権への厳しい攻撃から出発したラスキは、ロシア革命を受けて国家に経済的平等化機能を認め、その独自の国家像を『政治学大綱』において提示する。第2章「『政治学大綱』と多元的社会主义」はその国家構想を考察したものであり、ここにおいてラスキは、国家権力肥大に対する多元的制約の必要と、国家による福祉的機能の正当化という相反した目的を整合させようとする。このようなラスキの二面性は、リベラルな個人権思想を熱烈擁護した『近代国家における自由』（1930年）と、経済的平等に対する国家の責任を論じた一連の平等論の双方にも見られる。かかるラスキにおけるリバタリアン的側面とフェビアン主義的側面の連続的共存は、個人に内在する価値や属性の徹底した擁護から社会的平等の理念を導出する軌跡を示すものであり、自由権の絶対的優位性の下に社会権を基礎づける多元的社会主义の構想と呼べるものであった。

第3章「ファシズムと共産主義」は、1930年代のラスキの態度変遷に着目し、ラスキがナチス・ドイツとソ連体制とを識別していく内在的過程に触れながら、ラスキにおける文明の概念を考察する。1930年代以降、ファシズムと共産主義が台頭すると、ラスキは当初、独伊とソ連の両体制をいずれも同根相似とする「二つの全体主義論」の立場をとり、それらを「文明」への脅威と位置づけた。ラスキにとって「文明」とは議会主義を根幹とする多元的政治体制と中産階級を基盤とした産業資本主義を意味するものであった。しかし、1930年代の時代変動に即応しつつラスキは両体制の差異化を行い、ファシズムを「文明の敵」、共産主義を「新しい文明」と位置づけるに至る。先行研究では、このようなラスキの思想変遷はマルクス主義的国家論への「屈服」と論難され、ラスキはソ連体制の「弁護人」とされてきた。しかし、ラスキのソ連評価はあくまで個人自由の実現という基準からなされた点に独自性があり、本論文は、そのようなソ連へのラスキの「幻想的期待」がイギリス社会の根本的自己変革を迫る「実存的批判」へ転化された過程を強調する。

第4章「ニューディールと『政治の自律性』」は、先行研究ではマルクス主義に「屈服」したとされる後期ラスキが、ニューディールを通じていかに「政治の自律性」を重視していたかを論じる。1930年代のラスキは、ソ連の実験に大きな期待を寄せる反面、アメリカにおけるニューディール政策にも大きな関心を寄せ、F・ルーズベルトの政治的リーダーシップを高く評価している。先行研究では、1930年代以降のラスキにおいては、「独立変数

としての政治は消滅した」(ディーン)とされてきた。しかしながらラスキーは、ルーズヴェルトという卓越した政治家のリーダーシップ、および彼が世論や公衆感情を巧みに刺激して形成したニューディールという政治運動に大きな関心を寄せ、そのような「政治」が自律性を伴って資本主義構造を統御、克服する可能性を誰よりも強く希求していた。ラスキーによる政治家論やリーダーシップ論は、「マルクス主義者ラスキー」においてなお消えることのない政治への希求を示すものであった。

第5章「第二次大戦と同意革命」では、学問と実践とを架橋した公共的知識人ラスキーの総決算ともいえる同意革命論を対象とし、その意義を知識人による「知的道徳的ヘグモニー」をめぐる闘争に見いだした。1930年代後半、ラスキーは一方で『国家—理論と実際』(1935年)等の著作で国家のブルジョア的性格を強調するとともに、他方で『イギリスの議会政治』(1938年)ではイギリス議会における討論と妥協の伝統や柔軟な問題解決能力を強調し、資本と労働との根本的利害対立の平和的妥協を模索している。ここに、議会政治における同意を通じて国家の資本主義的性格を変容させえるか、換言すれば上部構造によって下部構造の本質を変革しえるかという問い合わせが生じ、それが第二次大戦期のラスキーの最大の関心事となる。同意革命論とは、ニューディールを通じて確信した「政治の自律性」、すなわちデモクラシーを通じた下部構造の変革という課題を総力戦体制下のイギリスで実演しようとした試みであった。本論文は、これまで一般的に低い評価がされてきたラスキーの同意革命論を、社会主義イギリスをたぐり寄せるための労働者の「知的道徳的ヘグモニー」を確立した試みとして再定位し、その意義を抽出する。

第6章「冷戦対立への悲観」では、第二次大戦後のラスキーの活動を、冷戦初期のイギリス、ソ連、そしてアメリカに即して素描する。この時期のラスキーの言論は、それまで確立してきた公共的知識人としての名声にも関わらず、自身がいずれにも深い愛着を寄せてきたアメリカとソ連とによる冷戦対立の深まりに1945年総選挙での応援演説をめぐる名誉毀損裁判という個人的不運も重なり、世界情勢に対する悲観主義を強めていくものであった。

第7章「公共的知識人としてのラスキー」では、グラムシやサルトルなどの知識人論に依拠しながら、20世紀の公共的知識人が共通して直面した矛盾を明らかにしつつ、ラスキーがその矛盾をどのように克服しようとしたか明らかにした。20世紀の知識人は、さしあたっては高等教育制度に順応し、その知識を受動的に吸収することによって形成されるという点で、「支配的社会集団の代理人」(グラムシ)であった。しかしながら、高等教育によって授けられた知識は、支配層の側では統治の円滑化を目的としていても、一旦伝授されると、知識人の側で当初の目的を離れて自律的に一人歩きする。したがって、支配層の整備した教育装置の内側から生じながら、知性の廉直性を徹底させることによって現状の秩序への意義申し立てを行うにいたる転換こそ、20世紀における狭義の知識人の課題であったといえる。ラスキーはこの矛盾を、第一に自分自身の知的形成過程が支配階級の資本蓄積によってなされたことに対する不断の自己批判、第二に労働者や農民との不断の接触、第三に被抑圧者を「表象(represent)」する実践、第四に知的資本を労働者に引き渡す民衆教育によって克服しようとしている。このようなラスキーの実践には、20世紀の公共知識人が自己の矛盾を開拓するための象徴的な営為を見いだすことができる。

終章「持続するラスキー」では、ラスキー政治学の現代的意義を、ニューレフトとの思想的関連性、ユーロ・コミュニズムの潜在的先駆、中間団体論への理論的遺産、そして20世紀におけるリベラリズムの「左展開」という四つの視点から指摘する。とりわけ強調されるのは、20世紀における広義のリベラリズムの体制と思想における「左右分岐」を背景に、その「左展開」においてラスキーが果たした役割である。ニューディールやイギリスの福祉国家は、20世紀におけるリベラルの意味変容をもたらす体制変革であり、ラスキーはそのような体制の転換に関わる政治実践を体現する存在であった。同時に、ラスキーの政治理論はロールズなど1970年代以降の「リベラルな平等」の系譜と共振するものであり、その意味でラスキーはリベラリズムの「左展開」の理論的正当化を提供することにもなったといえる。

ラスキー政治学の独自性は、20世紀の政治変動のなかで、個人の自由や自律という価値を

突き抜けることによって福祉や社会権に到達したその独特の思想経路にある。個人の自由と「社会的なもの」との共振を生み出したその理論的遺産は、1980年代以降の新自由主義的統治が閉塞している現在、それに代わるオルタナティヴ構想を展望する上で、重要な思想的遺産であり続けている。